

2020(令和2)年度

事業計画

学校法人 朴沢学園

2020年度事業計画

はじめに

3月11日、世界保健機関（WHO）は、2019年暮れに中国・武漢市で発生し全世界に感染が広がったとされる新型コロナウイルスについて、『パンデミック』を宣言した。これにより、本法人設置の仙台大学は、令和元年度卒業生の卒業式が中止に追い込まれた。千年に一度と言われた2011年3月11日発生の東日本大震災の際の中止に引続く、開学50年の歴史に一度もなかった出来事が、僅か10年内に二度も発生するところとなった。

2020年度事業計画は、先行きについて全く見通しの立たない中での計画策定となる。一方、同時に、昨年度成立し本年4月から施行される改正私立学校法の下での最初の事業計画ともなる。改正私立学校法では、学校法人の管理運営責任の明確化が眼目とされ、中期計画作成の義務付けとともに、各年度事業計画においても、中期計画を踏まえ、かつ直近の外部認証評価の結果を盛り込んだ内容として、予め、評議員会の意見を徴すべきものとされた。

本学校法人では、2019年3月の理事会において、2019年4月から2024年3月末までの5カ年の中期計画が承認された。また昨年度、第3回目となる外部認証評価を受検し、認証評価基準に適合している旨の認証を受けた。

そこで、今回の事業計画書については、従来の方法を原則的に踏襲するとともに、法改正による要請を踏まえ、中期計画における計画事項および外部認証評価結果を踏まえる内容のものとして、次の構成により作成する。

- I 計画策定の背景事情
 - I-1 中期計画における計画概要の確認
 - I-2 外部認証評価における評価結果の概要
 - I-3 最近の教育行政動向等

- II 法人の概要

- III 本年度事業計画

I 計画策定の背景事情

I-1 中期計画における計画概要の確認

現行中期計画では、内容を「目標」と「計画」とに分け、それぞれ、次の通りとした。

法人全体の目標としては、「創立140周年を迎えた本学園(大学・高校)のさらなる発展への再創造」、「学生・生徒の安定的確保」および「経営基盤の強化」の3点を掲げ、部門別の基本目標として、法人部門は、「創立145周年までの間の私学教育再構築を主導」、「地域協働型の川平地区再整備事業を推進」、「継続可能な財務基盤の確立および時代に則した組織運営体制の充実」を、大学部門は、「学生ファーストの面倒見のよい大学づくり」、「教育の質の保証と情報の公開」、「大学教育の観点から高大接続改革を先導し、7年間教育という高大連携の強化」を、高校部門は、「実学基調の学科再編等を実施し、存続が望まれる高校の創造」をそれぞれ掲げるとともに、当該目標に向けた「個別計画」を部門別に策定した。

なお、各個別計画の内容については、「Ⅲ 本年度事業計画」において、単年度事業計画との対比という視点で掲載する。

I-2 外部認証評価における評価結果の概要

本学校法人では、「日本高等教育評価機構」を認証評価受検の対象機関としており、同機関は、評価において、ピア・レビューの観点から、「改善を要する点」、「参考意見」の指摘および「優れた点」の評価を基準項目ごとに実施し、「改善を要する点」がある場合は評価報告書においてこれを公表するとともに3年以内の改善報告書の提出を、判定で「保留」の場合は次年度に「再受検」を要請する仕組みを導入している。今回は、全体として「適合」評価のもと、「改善を要する点」は皆無であった一方、「優れた点」として公表される取組みは11項目の多岐にわたり、なお、公表対象の「参考意見」は1項目という結果であった。これらの内容は次の通りであり、単年度の事業計画にも反映させることが要請されている。

◎ 公表対象「優れた点」

1. 東北地区唯一の体育スポーツ系大学の使命として、個性・特色を生かした「スポーツ・フォア・オール」という基本理念を明示し、学生間にもその理念が浸透している点
2. スポーツ健康科学研究実践機構は、住民の健康を多面的に維持向上させる活動を地域と密接に連携

しながら展開し、「身体活動」を軸とした体育スポーツ系大学の社会的役割を意識した教育研究機関として特長的

3. 臨床心理士の資格を有する教員を委員長とする「修学サポート委員会」が、履修科目において欠席が目立つ学生に個別面談を行うなど、中途退学、休学及び留年の可能性のある学生に適切に対応していることで退学率が低く抑えられている
4. プロ球団とのアカデミックパートナーシップに基づく地域創生型スポーツ社会モデル形成事業(平成30(2018)年度・私立大学研究ブランディング事業)におけるインターンシップは、学生のキャリア形成において非常に有効なプログラムである
5. 設備の整ったATルームを設置しており、スポーツ医科学に関する教育・研究のみならず、学生アスリートの競技力の維持・向上に寄与している点
6. 各年度、学生主体の授業づくりのためのFD研修会において、「主体的・対話的な深い学びを実現するための授業のかたち」をテーマに掲げ、学生参画のもと教員とのグループ討論を実施し、その成果を報告書「SUF D Report」として毎年発行していること
7. 英語教育において、学生の興味・関心に応じた授業内容とするために、スポーツ関連の題材を多く取入れたオリジナルテキストを作成し、活用している点
8. 若手職員に修士課程に進学する機会を与え、職員としての資質向上を図っている点
9. 長期財務計画において、財務目標シナリオと財務限界シナリオを定めて、それらの間に財務状況が収まるように運営を行い、財務構造の安定化に努めている点
10. 平成30(2018)年5月に「第三者評価委員会」を設置し、自己点検・評価に外部の高等教育関係者の意見も取入れていること
11. IR部門が中心となって調査・データ収集を行ったデータをもとに事業を組立て申請したスポーツ庁の平成30(2018)年度「大学スポーツ振興の推進事業」に選定されるなど、IR機能の活用が有機的に行われ始めていること

◎ 公表対象「参考意見」

1. 「仙台大学の専門教養演習Ⅰ」、「仙台大学の専門教養演習Ⅱ」、「仙台大学の専門教養演習Ⅲ」については、担当教員間で実施方法が異なるため、可能な限り共通した実施方法で授業展開されることが望まれる

この他、「放送大学や『学都仙台コンソーシアム』加盟大学との単位互換科目についてのディプロマポリシーとの関連性の周知」、「授業改善アンケートの完全実施の今後の方策策定」、「各科目や教育課程におけるアセスメントポリシー設定とPCDAの実質化」等についても事業計画での取組みが必要となっている。

I-3 最近の教育行政動向等

(まち・ひと・しごと創生)

2014年制定の「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「基本方針2019」が昨年6月に、「長期ビジョン（令和元年改訂版）」および第2期「総合戦略」が12月に閣議決定され、令和2年度より実行するとし、「地域の将来を支える人材育成のための高校改革」、「スポーツ・健康まちづくりの推進」としてのスポーツツーリズム促進等が掲げられている。

(働き方改革)

2017年に改革実現会議で決定した「働き方改革実行計画」を具体化するものとして、翌年「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が成立した。また、2019年12月には、公立学校教員について、2021年4月以降地方公共団体の判断により、一年間の変形労働時間制の適用を可能とする法律改正が行われた。これを受け、各地方公共団体において、現在、一年間の変形労働時間制導入の有無を検討している。

(教育再生実行会議提言)

2019年5月、「技術の進展に応じた教育の革新、新時代に対応した高等学校改革について（第十一次提言）」が示され、「Society 5.0で求められる力と教育の在り方」、「第5世代移動通信システム(5G)の導入等、デジタルトランスフォーメーションへの対応」としての「新たな学びとそれに対応した教材の充実」等が提言された。

(中教審答申等)

2018年11月、「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」答申がなされ、2019年4月には、「新しい時代の初等中等教育の在り方について」諮問がなされ、現在、審議取り纏め中となっている。

(スポーツ行政など)

2017年3月「第2期スポーツ基本計画」が策定され、令和2年度予算では、「経済・地域の活性化」として、「スポーツ産業の成長促進事業」、「スポーツによるまちづくり・地域活性化活動支援事業」、「体育・スポーツ施設整備（学校施設環境改善交付金）」の他、新規事業として「スポーツ資源を活用したインバウンド拡大の環境整備」が掲げられている。また、「学校体育・持続可能な運動部活動の推進」として、「運動部活動改革プラン」、「武道等指導充実・資質向上支援事業」が計上されている。

II 法人の概要

1. 学校及び学生・生徒の在籍状況（令和元年5月1日現在）

設置学校	学部・コース等		令和元年度学生・生徒数		
			入学者数	現員	
仙台大学	大学院	スポーツ科学研究科	14	35	
	体育学部	体育学科		357	1,355
		健康福祉学科		105	419
		運動栄養学科		85	341
		スポーツ情報マネジメント学科		42	183
		現代武道学科		50	174
		子ども運動教育学科		41	106
明成高校	調理科		87	264	
	介護福祉科		25	50	
	普通科（情報表現、デザインアート、総合、健康スポーツ）		178	545	
設置学校合計			984	3,472	

2. 部門別教職員数（令和元年5月1日現在）

	教員		新助手	職員
	専任	非常勤		
法人	—	—	—	10
大学	119	75	24	67
高校	50	44	—	16
合計	169	119	24	93

（学長、校長を含む）

（参考）在籍者数推移

		H23.5	H24.5	H25.5	H26.5	H27.5	H28.5	H29.5	H30.5	R元.5
大学	院	34	38	53	45	30	36	42	34	35
	学部	2,350	2,392	2,432	2,422	2,381	2,392	2,452	2,524	2,578
	計	2,384	2,430	2,485	2,467	2,411	2,428	2,494	2,558	2,613
高校	普通	583	562	633	619	657	652	634	578	545
	専門	385	399	409	452	425	404	378	334	314
	計	968	961	1,042	1,071	1,082	1,056	1,012	912	859
合計		3,352	3,391	3,527	3,538	3,493	3,484	3,506	3,470	3,472

（高校・専門は H22 まで調理科のみ、H23 から介護福祉科含み 2 学科）

Ⅲ 事業計画

以下では、各部門別に中期計画として策定した個別計画の内容を整理し、その内容の具体的事項として、本事業年度で実施を予定している事項を中期計画との対比という視点で掲げている。但し、新型コロナウイルスへの対応という先の見通しが困難な状況にあることを踏まえ、内容は簡略化している。

Ⅲ―1 法人部門

個別計画① 「コンプライアンス重視の働きやすい職場づくり」

改正私立学校法等の私学教育制度、地方創生制度、働き方改革その他、諸制度の習熟、これを踏まえた関係規定等の整備、関係法令等の勉強会などを通じて、個別計画①の実現を図る。

個別計画② 安定した継続可能な財務基盤構築

法人全体の経常収支（旧帰属収支差額）は、2019年度はプラスの目途が立ったが、川平再整備事業による支出増も見込まれ、引続き「成果指標の設定と成果に沿った配分」という視点等に立った経費節減の具体策を実施するとともに、基本給改定に関する2014年の想定外の最高裁決定による抑制策挫折という経過、一方、教育現場における働き方改革の新動向等を踏まえつつ、再度、人件費抑制策の具体化を立案する。

個別計画③ 川平地区再整備事業の実施

第1期事業としての南側部分につき、地域の要望を踏まえた防災の観点からの土地形状の改良等を内容とする開発行為、ならびに、老朽化した高校校舎の建替え、およびサテライト機能その他大学機能の拡充を含む校舎新築と設備整備を実施する（2020年度完成）。東日本大震災発生後9年という節目を経過するも、未だ途半ばであり、「震災復旧・復興」と「まち・ひと・しごと創生」という日本全体の大きな流れのなかで、私立教育機関としての事業計画をどう位置づけていくかという複眼的視点で、引続き、川平地区再整備につき、地域の防災関連事項としての助成措置を探索し、助成獲得の実現を目指す。

個別計画④ 創立140周年事業の執行

各種記念行事関係は、概ね、予定通り執行できたので、基金募集事業その他、継続事業について、目標達成に向けて、着実に計画を推進する。

Ⅲ—2 大学部門

個別計画① 教育研究 具体的事項として

- ・カリキュラム改革
- ・教員養成の強化
- ・英語教育改革
- ・UNIVASへの積極的取組
- ・高校・大学の7年間教育の取組

外部認証評価の結果を踏まえ、「優れた点」と評価された取組みについては、これをさらに深化させるとともに、「仙台大学の専門教養演習Ⅰ～Ⅲ」等、組織的対応が必要な授業については、教育改革で要請されている考え方について全学的に認識を共有化して教育方法の改革を図ることとする。なお、基盤となる体育スポーツ健康科学の教育体系について、現状を再確認し、所要のカリキュラム改訂を実施する。この他、個別計画の各具体の事項について、計画の実現を推進する。

個別計画② 東京オリンピック・パラリンピックへの取組 具体的事項として

- ・オリンピック・パラリンピック選手の輩出
- ・ホストタウン招聘により事前合宿として大学施設の活用
- ・ポスト東京を睨んだ大学教員の指導者としての派遣

2020東京オリ・パラの実施について予断を許さない状況とはなっているが、状況の変化に即応しつつ、地方創生「ホストタウン事業」(白石市・柴田町)である事前キャンプの創造的な推進その他、個別計画を引続き実施する。

個別計画③ 地域連携 具体的事項として

- ・県支援事業を通しての地域連携
- ・プロスポーツとのアカデミック・パートナー連携
- ・近隣市町村との連携
- ・民間企業等と連携

プロスポーツとのアカデミック・パートナー連携の一層の推進の他、連携関係にある地域自治体(柴田町・大河原町・白石市・岩沼市・仙台市・気仙沼市・郡山市等)、民間企業(大塚製薬・リコージャパン・アイリスオーヤマ等)等との協働により、スポーツ科学に立脚した地域貢献事業に引続き積極的に取組む。

個別計画④ 国際交流 具体的事項として

- ・日本学生支援機構補助金等を活用し、学生の国際交流を支援
- ・新たな提携先拡大の模索

JASSOの学生支援事業の円滑な実施の他、ニュージーランド、デンマーク等、新規の交流先について交流の具体化を図る。

個別計画⑤ 学生募集、就職支援 具体的事項として

- ・学生募集の強化
- ・就職支援の強化

学生募集、就職支援を側面的に支える修学サポート体制、JPSUスポーツトレーナー資格等取得促進等を推進する他、大学同窓会との協働により、入口・出口確保体制について、強化を図る。

個別計画⑥ 研究費の外部資金獲得促進

全国10大学の一つとして採択を得た「私立大学研究ブランディング事業」について、着実な実施を推進するとともに、科学研究費採択推進、民間企業等からの受託研究拡大に向けて、専攻領域の特質を踏まえた対応を図る。

個別計画⑦ 施設整備 具体的事項として

- ・陸上競技場の2レーン増設工事
- ・野球場の人工芝化
- ・川平再整備事業を通じた仙台地区での拠点造り

陸上競技場レーン増設工事、野球場人工芝化については、計画通りの進捗が見られるところとなっており、整備の成果としての競技力向上等を期待するとともに、川平再整備事業を通じた仙台地区でのサテライト・キャンパスその他、大学拠点造りについて、企画・実施を推進する。

Ⅲ—3 高校部門

個別計画① 学科再編の実行

個別計画② 大学との連携強化

「高大接続改革」の具体的方策である高校卒業時の「学びの基礎診断」および受入大学側の「大学入学共通テスト」の制度導入、また、「高校教育改革」としての「学習指導要領」改定が、今後、順次、時系列的に進行し、2019年の創立140周年から2024年の創立145周年へ、という本学校法人としての大きな節目と節目を繋ぐ向後5年間に、これらの新制度が実施されていくこととなる。

同時に、2019年度から以降3か年、仙台地区において大幅な中学校卒業生数減少事態が襲来する。そして、その流れの中での老朽校舎建替えという、高校存続の可否という浮沈に関わる巨大投資を実施することとなる。

中期計画遂行の観点からは、これを絶好のチャンスとして捉え、向後5年間の間、まさに「背水の陣」としての諸施策の実施が必須となる。

この観点から、本年度より、高校部門を大学部門の附属高校と位置付け、高大接続の明確化を宣言することとし、建学の精神である「実学」を踏まえた従来の専門学科(食文化創志科・福祉未来創志科)について、2019年5月の教育再生実行会議の「技術の進展に応じた教育の革新、新時代に対応した高等学校改革について」の提言等も踏まえた高等教育改革の方向性に根差した改革を図るとともに、大学部門との高大接続の先導的モデルとなるようなスポーツ科学に立脚した専門学科(スポーツ創志科)の増設、同じく高校生年代からの自覚を促す「教員養成」面での高大連携その他、新「学習指導要領」の観点を先取りし、実社会により明確に接続していく先導的な教育内容を伴う学科改編を具現化した。

本年度は、大学部門側に、高大接続を支援する人員体制を整備し、「器」に「魂を入れる」初年度として、同じく建学の精神である「創意工夫」を駆使して新しい教育の導入を図る。

なお、2019年に協定締結した大郷町との連携事業を、新しい教育の具現のための実践の場として活用するとともに、「手に職・実学」という、他私学に無い基本的特色について、送り手である中学校側に、再度、その趣旨を十分理解してもらう方策について認識を共有し、高校存続をかけて実施する。また、成案化された「新しい教育」の内容について、新校舎の整備内容に反映させる。

IV 財務の見通し

「大学の学科増設、定員増の完成ならびに学費改訂予定により、2020年度以降経常収支差額の黒字化達成見込みであり、その後も黒字基調化を目途として運営」という中期計画の目標達成に向けて、外部資金獲得、冗費削減の具体策を企画・実施する。

以 上